



生命地域創造都市 妙高版総合戦略

Myoko city Comprehensive Strategy Plan

初版

平成27年9月策定



1. 妙高版総合戦略策定の趣旨

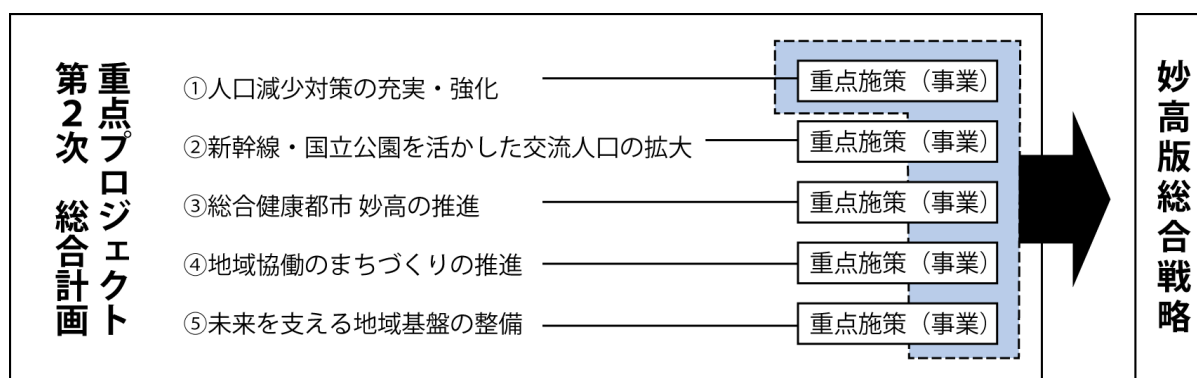
「生命地域創造都市・妙高版総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、喫緊の課題である人口減少の克服に向けて、地域の特徴を活かした自立的で持続的なまちを創造していくため、妙高人口ビジョンで示した、2060年に2万人程度の人口を維持するという目標を踏まえ、まち・ひと・しごと創生に関する「基本目標」及び「施策の基本的方向」と「主な施策」を定めるものです。

2. 総合戦略の期間

総合戦略の期間は、2015（H27）年度から2019（H31）年度までの5年間とします。

3. 第2次妙高市総合計画との関係

2015（H27）年度を初年度とする「第2次妙高市総合計画（以下「総合計画」という。）」において、5つの重点プロジェクトの一つに位置付けられている「人口減少対策の充実・強化」などを中心に、まち・ひと・しごとの創生に結びつく雇用環境の改善をはじめ、U・Iターン者の移住・定住促進や若い世代が安心して暮らし続けられる、結婚・妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援などについて、総合的かつ戦略的に進めるための、具体的な施策を定めるものです。



4. 政策目標設定と検証の枠組み

人口減少対策を効果的に進めるため、4つの「基本目標」を設定し、5年後の基本目標を示します。また、4つの基本目標ごとに講じる施策の基本的方向と主な施策を示し、それぞれの進捗について、各施策の効果を客観的に検証できる指標（施策ごとの重要業績評価指標：以下「KPI」という。）を設定し、妙高市統合マネジメントシステム（ISO9001・14001）に基づく評価と検証を行うことにより、PDCAサイクルの的確な運用を図ります。

KPIについては、総合計画の基本施策及び主要施策ごとの指標項目や各主要事業等における指標を用いて、5年後の目標数値を設定するとともに、総合戦略の進行管理や評価は、「妙高市総合戦略策定委員会（総合戦略策定後は名称変更予定）」で行うこととします。

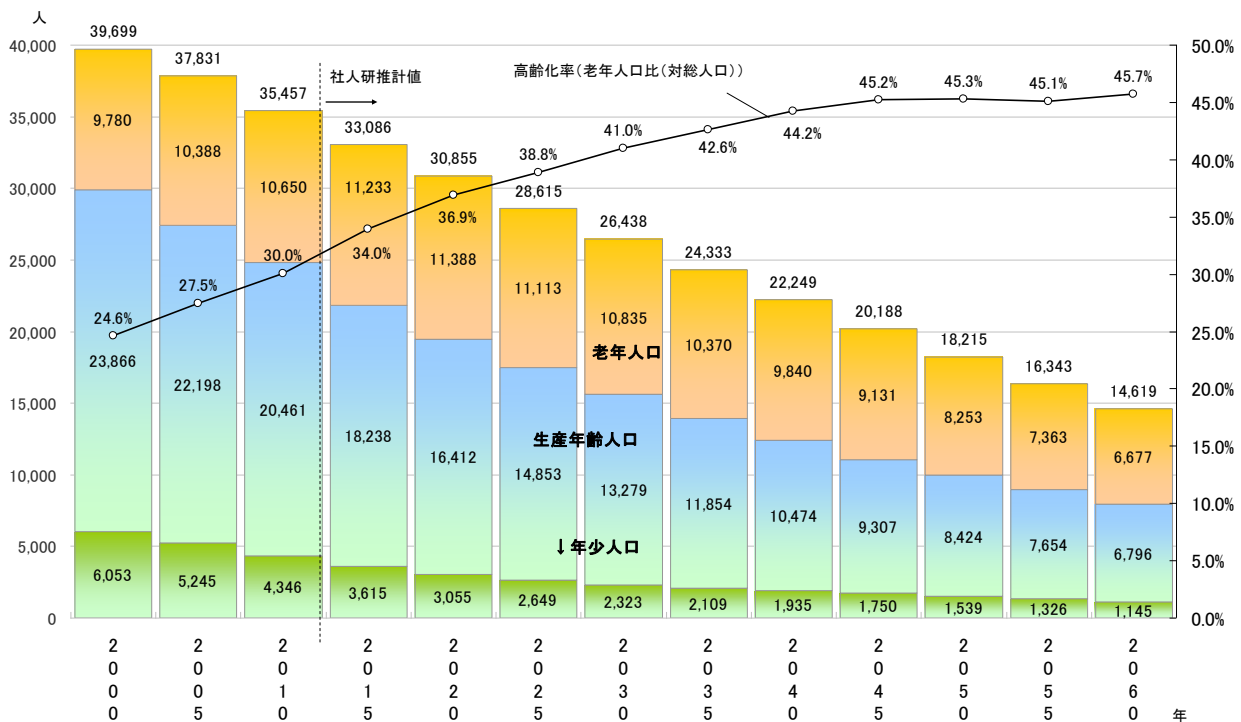
5. 妙高市の将来人口推計と人口減少問題に対する基本的視点

(1) 妙高市の将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）準拠の推計によると、当市の人口は、2010年に3万5,457人であったものが、2040年には2万2,249人まで減少し、50年後の2060年には、2010年の41.2%にあたる1万4,619人まで減少すると予想されています。

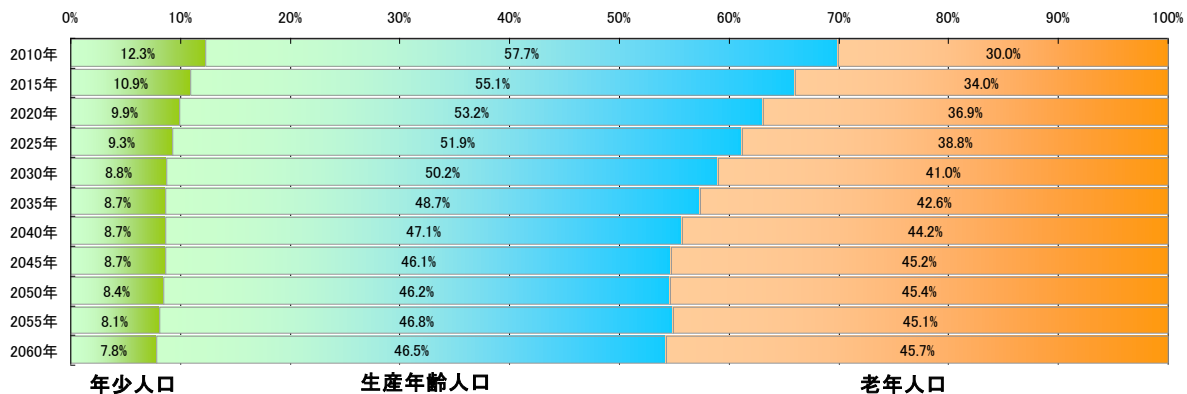
また、高齢化率(老年人口比)は2010年で30.0%であったものが2060年には45.7%となり、さらに生産年齢人口(15~60歳人口)も今後大幅に減少すると見込まれ、地域経済全体の縮小や地域社会の様々な基盤の維持が困難となる懸念が生じています。

社人研準拠の推計による妙高市の将来人口推計



(資料)【推計】国立社会保障・人口問題研究所準拠推計(～2060年)

社人研準拠の推計による年齢3区分別人口割合の推移



(資料)【推計】国立社会保障・人口問題研究所準拠推計(～2060年)

(2) 人口減少問題に対する基本的視点

当市の人口減少にかかる課題等を踏まえ、以下の基本的な3つの視点で取り組みます。

① 県内や首都圏等への人口流出の是正と転入促進の推進

当市では、若い世代を中心に、進学・就職等を理由に、上越市などの県内近隣地域や、東京都をはじめとする大都市圏などへの転出超過の傾向が続いています。

一方、国の調査では、東京都在住者の4割は「移住する予定」または「今後検討したい」という結果となっており、移住・定住などの転入促進策を進めていくことが重要です。

そこで、地方から東京など大都市圏等への人口流出に「歯止め」をかけるために、「しごと
の創生」と「ひとの創生」の好循環を実現していく必要があります、若い世代の雇用の確保や観光誘客、移住・定住策等の強化を図っていく必要があります。

② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

市で行ったアンケート調査では、現在の子育て世帯の平均子ども数は2.31人であるのに対して、理想の平均子ども数は2.67人となっています。市民の希望を叶えるためには、出生率の向上を図っていく必要があります。

また、結婚の希望の実現のためには、雇用の場を確保し安定的な経済的基盤を得ることが必要であるとともに、子育て支援のさらなる充実、強化が求められています。加えて、男女ともに子育てと就労を両立させるバランスの良い働き方が重要となっています。

これらによって、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現していく必要があります。

③ 妙高の特性を活かした地域課題の解決

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、より多くの人々が妙高での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせる持続可能な地域づくりと未来を支える基盤の整備が必要となります。

そこで、北陸新幹線の開業や国立公園の誕生を契機とし、交流人口の拡大を図るとともに、誰もが健康になれる総合健康都市に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。

また、今後進む人口減少と高齢化の中、自助・共助・公助の考え方を基本に、地域協働のまちづくりを推進するほか、農業、商業、工業、観光業の連携強化し、市内経済の循環を図るなど、地域の課題解決を図っていく必要があります。

6. 基本目標

妙高人口ビジョン及び国の長期ビジョンを踏まえ、妙高市が今後の人口問題に対応していくためには、出生数の増加等による自然動態の改善と、移住・定住人口の増加や転出抑制による社会動態の改善等により人口減少に歯止めをかけ、人口構造の若返りを図る必要があります。

一方で、避けて通ることができない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、機能的・効率的で持続可能な地域づくりを進めていく必要があります。

こうした観点から、次の4つの基本目標を掲げます。

【基本目標1】 妙高市における安定した雇用を創出します

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するために、「しごと」づくりが重要です。転出者の状況を見ると、35歳未満の若い世代を中心に、上越市や新潟市、東京都等への転出超過となっています。

一方、高校生を対象としたアンケート調査では、約7割が、「この地域に住み続けたい」または「進学等で転出してもいずれは帰ってきたい」と回答しています。

将来の担い手となり得る若者が、妙高市に住み続け、また進学等で転出した場合であっても、Uターンを促進するため、若い世代の安定した雇用を生み出し、地域資源を活かした産業振興に取り組み、安心して働ける職場を創ります。

また、雇用の量ばかりではなく、職種や雇用条件、生活環境の不適合などによる雇用のミスマッチや女性の就業機会の不足などを解消し、潜在的な労働力を地域の雇用に的確につなげていくために、就労支援や魅力ある職場づくり、労働環境の改善等に取り組みます。

【基本目標2】 妙高市への新しい人の流れをつくります

当市にゆかりのある妙高ファン倶楽部会員を対象としたアンケート調査によれば、市外在住者の約4割が「移住したい」または「条件が合えば移住したい」と回答しています。こうした潜在的移住希望者や首都圏等の高齢者が、全国の中から妙高を選び移住・定住が図られるように、「住みよいまち妙高」のアピールや、妙高暮らしに必要な情報提供を行うとともに、特に若い世代の市外への人口流出に歯止めをかけるため、妙高市に住み、働き、豊かな自然に囲まれながら生活を送れるように、定住環境の充実を図ります。

また、北陸新幹線の開業や妙高戸隠連山国立公園の誕生を契機とし、妙高の四季折々の美しい自然環境や歴史・文化等の全国に誇れる地域資源を活かし、妙高市への新しい人の流れをつくり、交流人口の拡大を図ります。

【基本目標3】 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます

妙高市の実情に即し、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる地域を目指していくことが必要です。

国の統計調査によれば、独身男女の約9割は結婚の意思を持ち、夫婦が理想とする子ども数は、2.42人に対し、妙高市の子育て世帯を対象にしたアンケート調査では2.67人となっています。若い世代や子育て世帯の結婚・子育ての希望が実現するならば、合計特殊出生率は、2013(H25)年の1.68から国民が希望する出生率である1.8程度の水準まで上昇することも期待で

き、さらには、人口置換水準である 2.07 程度を目指し、少子化の流れに歯止めをかけていくことが求められます。

このため、出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない包括的な支援や子育て環境のさらなる充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）など、より一層の推進に取り組んでいきます。

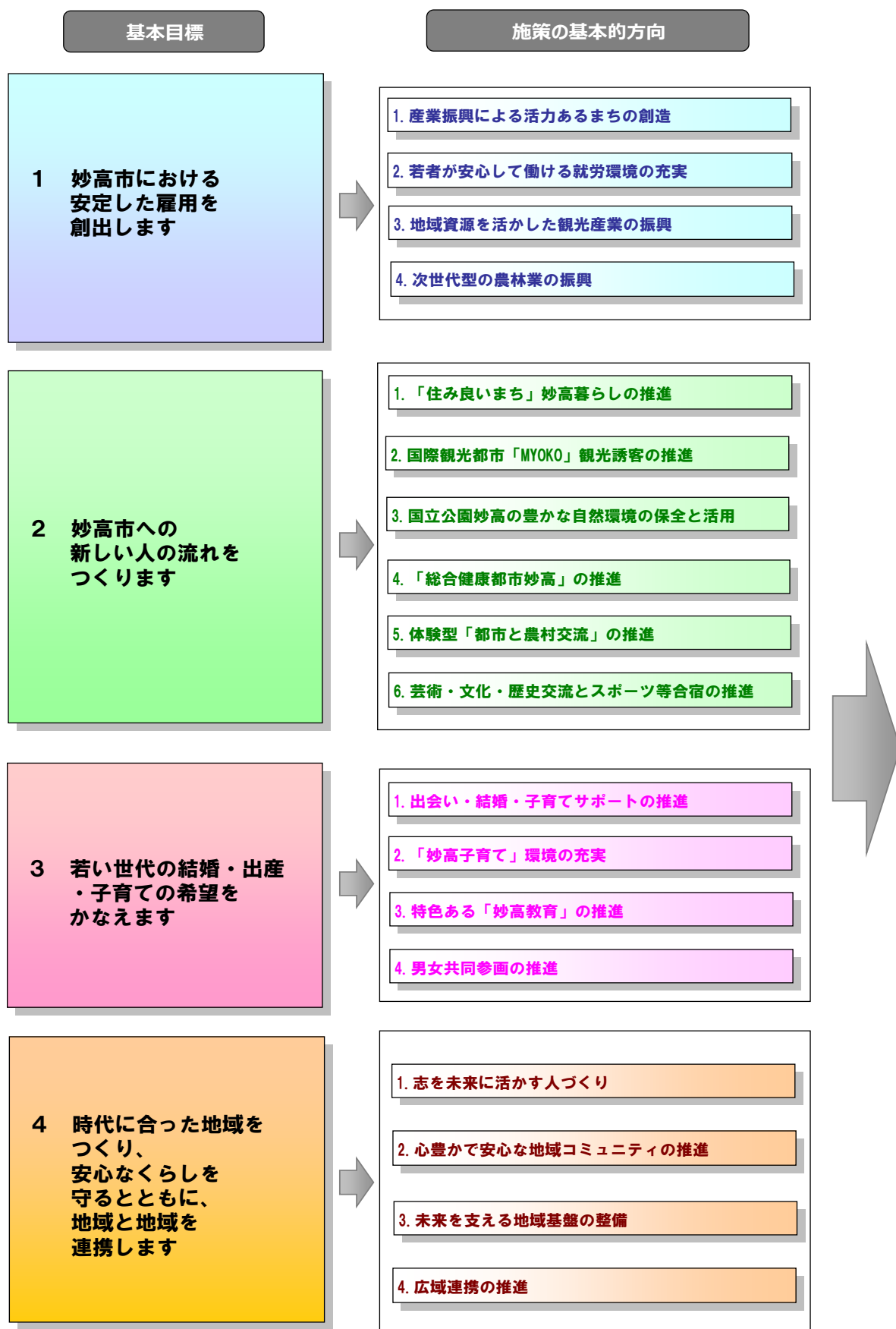
【基本目標 4】 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します

未来を創るのは若者であり、若者の志や挑戦する心を応援する環境づくりが必要であることから、ふるさと妙高への愛着や誇りを持つ心を醸成し、将来の妙高を担う人づくりに地域ぐるみで取り組みます。

妙高市は、国立公園に代表される自然環境が豊かな地域である一方、豪雪地域特有の雪対策をはじめ、雪にまつわる地域課題を有していることから、冬期間の安全・安心な暮らしの確保に向けた日常的な生活支援に加え、雪国妙高ならではの住民同士の支え合いを基本とし、地域や事業所、行政による協働のまちづくりの推進を図ります。

また、都市機能を持つ中心部と周辺部との生活交通等のネットワークを構築し、人口減少と高齢化に対応できる持続可能な地域社会を構築するとともに、近隣や長野県北信地域、及び、国内外の友好都市などとの広域連携を深め、人と経済の交流を生み、より暮らしやすく、住み続けられるまちづくりを進めます。

7. 生命地域創造都市「妙高版総合戦略」の体系図



主な施策

①企業誘致の促進と市内企業の活性化による雇用の創出 ②新規創業に対する支援と新たなビジネスモデルの創出

①若者等への就労支援とU・I ターンの促進 ②安心して働ける就労環境の充実

①国立公園を活かした観光振興 ②地域資源を活かした雇用の創出 ③道の駅あらいの機能強化による雇用の拡大

①農業経営の安定化・付加価値の創造 ②多様な担い手の確保と育成 ③六次産業化とブランド化の推進

①住宅政策の充実による定住促進 ②空き家等の活用促進 ③コンシェルジュの配置等による移住・定住相談体制の強化
④都市住民等の移住促進を図る施設整備

①四季を通じた外国人観光客(インバウンド)の誘客 ②「クールジャパン 妙高」による交流人口の拡大
③滞在型観光を推進する観光拠点施設の整備と新たな魅力づくり

①国立公園妙高の魅力向上 ②「ライチョウ」など貴重な野生動物の保護対策の推進 ③新たな協働・連携による保全・活用体制の構築
④国立公園妙高を活かした多様な人材の活用

①妙高型クアオルトの推進 ②誰もが健康になれる「総合健康都市」の推進

①体験型「都市と農村交流」の拡大 ②交流から移住・定住への推進

①芸術・文化を切り口とした交流の促進 ②歴史資産の保護と活用 ③「合宿の郷 妙高」のブランド化による交流人口の拡大

①婚活応援プロジェクトの推進 ②妊娠・出産・子育て世代への包括的な支援 ③子育て支援体制の充実
④親育ての強化によるよりよい子育ての推進

①保育環境の整備・充実 ②特色ある園活動の推進 ③就学機会を保障する経済的支援 ④「発見と創造」学びの施設整備

①特色ある教育と専門性の高い教育の推進 ②地域とともに進める学校づくりの推進 ③勤労観・職業観を育てる教育の推進

①男女共同参画意識啓発の強化 ②方針決定の場への女性参画の拡大 ③ワーク・ライフ・バランスの推進

①未来を創る若者会議等の開催 ②大学生等の若い力を活用した地域活性化の推進 ③高等教育・専門学校などの誘致
④自主的な市民活動の拡大と学びの成果を活かした地域力の向上

①高齢化率が著しく高い地域等への活動支援 ②地域のこしの拠点づくり ③介護予防と地域包括ケアシステムの構築

①雪に強いまちづくりの推進 ②幹線道路網の機能強化と整備の促進 ③駅周辺の活性化と鉄道の利用促進
④生活交通ネットワークの強化と情報提供の充実

①生活圏の変化に対応した広域連携の推進 ②広域観光連携による滞在型の観光地づくり ③交流都市・姉妹都市との連携・交流

8. 施策の基本的方向と主な施策・評価指標

基本目標1 妙高市における安定した雇用を創出します

○ 基本目標の評価指標

- ・ 企業振興奨励条例に基づく支援を行った企業の雇用創出数（2019年）：75人
- ・ 新卒者（就職を希望した生徒）の地元就職率（2019年）：84.6%

■施策の基本的方向1 「産業振興による活力あるまちの創造」

○子育て世帯や高校生を対象としたアンケート調査では、人口減少対策として、若者の働く場・雇用の増加をはじめ、店舗や飲食業などの商業施設の充実、企業誘致などによる会社や工場の増加などを希望する割合が高くなっています。このため、妙高の自然資源等を活かした地場産業の活性化を図るとともに、企業誘致活動を積極的に展開し、雇用の拡大を図り、活力あるまちを創ります。

〈主な施策〉

①企業誘致の促進と市内企業の活性化による雇用の創出

- 生産拠点の再編を通じて競争力の向上を目指す企業戦略や、東日本大震災を契機としたリスク分散の動きが全国的に広がっています。このような状況を踏まえ、企業振興奨励条例に基づく固定資産税の減免や賃借物件に対する財政支援を実施するとともに、北陸新幹線上越妙高駅から東京駅まで最短で1時間46分となった首都圏とのアクセスをセールスポイントに誘致活動を進めます。また、市内の空き地や空き工場・店舗などを誘致候補地として登録を進め、多種多様な企業の受入体制を整えます。
- 地元企業の新規投資・拡大を促進するため、企業振興奨励条例に基づく支援を広く周知・PRするとともに、地元企業の訪問による企業ニーズの把握に努め、新たな支援策を検討します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
企業の雇用創出数	企業振興奨励条例に基づく支援を行った企業の雇用創出数	—	75人
事業所数（従業員4人以上の製造業）	工業統計調査による事業所数	59事業所 (2013年)	65事業所

製造品出荷額等総額 (従業員4人以上の 事業所)	工業統計調査による製造品 出荷額等の総額	1,043億円	1,400億円
--------------------------------	-------------------------	---------	---------

②新規創業に対する支援と新たなビジネスモデルの創出

- 金融機関や商工会議所・商工会と連携した新規創業に対しての立ち上げ支援や、クラウド・ファンディング等の手法を用いた小口投資・寄付等の環境整備などにより、新たなビジネスモデルの創出を支援し雇用の創出を図ります。
- 妙高の特産品認定制度である「妙高あっぱれ逸品」を活用し、全国に通用する新たな地域産品の開発を支援するとともに、妙高産品のPRと販路拡大・情報発信の拠点として、首都圏でのアンテナショップの開設を検討します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値(2014年)	目標値(2019年)
新規創業者数	創業支援事業計画に基づき 把握する新規創業事業所数	—	15事業所

■施策の基本的方向2 「若者が安心して働ける就労環境の充実」

- 子育て世帯や高校生を対象としたアンケート調査では、子育て世帯の保護者が子どもに対し、当市に「住み続けてほしい」または「帰ってきてほしい」と考える人が74%、「住み続けたい」または「いずれ帰ってきたい」と考える高校生が65%と、いずれも高い割合で当市での継続した居住を希望しています。このため、就職や創業を希望するかたに対する情報提供を行い、首都圏等からのU・Iターンを促進します。
- 地元企業への情報発信や意識啓発及び各種団体への助成などを通じ、就労環境や福利厚生の実に努めます。

◀主な施策▶

①若者等への就労支援とU・Iターンの促進

- 高校卒業予定者などに対する就職ガイダンスの実施を支援するとともに、ハローワーク等と連携を図り、企業見学体験やインターネットを利用した企業情報の発信など、積極的な情報提供に努めることにより、職業選択の幅を広げ、希望職種への就職を促進します。また、就職準備資金の貸付等を行い、若年層の地元就労を推進します。
- 福祉・介護関係や建設業などの就労者不足の解消に向け、近隣の自治体などと連携しながら、スキルアップや就業するために必要な資格取得に対して助成を行うことにより、地元での就職を促進します。
- 進学や就職により地元を離れているかたや市外在住者に対する情報提供サービスにより、U・Iターンの促進を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
有効求人倍率	ハローワーク上越管内での年間平均倍率	1.00倍	1.00倍以上
地元就職率	就職した高校生のうち妙高市、上越市の事業所に就職した割合	78.6% (2013年)	84.6%

②安心して働ける就労環境の充実

○事業者や就労者に対する、育児・介護休業やワーク・ライフ・バランス等に関する意識啓発及び各種団体への助成を行うとともに、県のハッピーパートナー企業への登録を促進するなど、安心して働ける環境づくりや福利厚生の実を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
ハッピーパートナー企業登録事業者数	新潟県ハッピーパートナー企業登録制度への市内事業所の登録数	11事業所	16事業所

■施策の基本的方向3 「地域資源を活かした観光産業の振興」

- 妙高ファン倶楽部会員を対象としたアンケート調査では、妙高市に対するイメージや期待感について、「豊かな自然環境に恵まれたまち」が 29%、「多くのアウトドアスポーツが楽しめるまち」が 20.1%、「森林、温泉などを活用した健康志向のまち」が 12.5%となっています。
- 妙高戸隠連山国立公園や日本百名山の妙高山・火打山・高妻山のほか、スキー場や森林セラピーロード、温泉郷など、地域資源を活かした観光施策により、観光産業の振興を図り、新たな産業や雇用の創出に向けた取り組みを推進します。

◀主な施策▶

①国立公園を活かした観光振興

- 妙高市を訪れる目的は、スキーに続いて、温泉、トレッキング・登山等となっており、スキーと温泉の観光入込客は、近年は横ばい傾向、トレッキング・登山は、増加傾向にあります。中でも、国立公園妙高の豊かな自然を活用し、癒し効果がある森林セラピーロードでのトレッキングや、日本百名山の妙高山・火打山などへの登山は、これまで以上に、来訪者の増加が見込まれることから、登山道整備やガイドの育成などを図ります。
- 北陸新幹線の開業により、上越妙高駅が誕生したことで、首都圏からは約 2 時間、関西からは約 4 時間で結ばれることとなり、時間短縮による利便性が向上していることから、各観光地までの移動や観光地間の移動など、二次交通の充実を図ります。
- 12,000 人の宿泊収容力を誇る妙高は、信越観光圏域内で最大規模の宿泊リゾート地であり、市観光協会では、平成 26 年に第 3 種旅行業の資格を取得し、健康保養地を活かした健康ツアーなど、着地型旅行商品を企画・販売するための体制を整備したことから、宿泊施設や交通事業者などとの更なる連携強化や自然・温泉・歴史などの地域資源、各種イベント、体験プログラムなどを組み合わせ、四季を通じて魅力ある旅行商品の造成を促し、誘客の拡大を図ります。
- 長野県北信地域や上越地域の近隣自治体、観光関係団体と連携し、歴史・文化・食など、各地域の多様な資源を活かした広域エリアでの旅行商品の販売や周遊型イベントを行い、エリア全体の魅力や知名度の向上につなげ、観光客の誘客を図るとともに、広域観光ルートを巡る拠点として、妙高エリアでの長期滞在を促進します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
観光入込客数	県観光動態調査に基づいた、市全体の観光入込客数	573万人	660万人

②地域資源を活かした雇用の創出

- 北陸新幹線の開業と妙高戸隠連山国立公園の誕生効果を活かし、妙高の豊かな地域資源を最大限に有効活用した観光産業の振興による国内外からの誘客の拡大を図り、信越観光圏域内で最大規模の宿泊収容力を誇る旅館やホテル、ペンションなどの宿泊業をはじめとする観光業全体の雇用の拡大を図ります。
- 妙高戸隠連山国立公園の適切な保全と活用を図るため、国際自然環境アウトドア専門学校等との連携を強化し、自然環境や歴史・文化など、地域固有の魅力を観光客や市民に伝えるガイドやツーリストサポーターを育成し、新たな雇用の創出に努めます。
- 気候療法ウォーキングや温泉療法（水中運動）などを中心としたエビデンス（証拠）の蓄積を図り、対象者に応じた多様な滞在型プログラムを確立することにより、運動・保健指導と観光要素を組み合わせたツアーの商品化を進め、宿泊施設をはじめとした受入体制の充実や指導体制の整備を図るなど、新たな健康産業の創出を目指します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
ボランティアガイド等の人数	自然環境や歴史・文化などのボランティアガイド等の人数	28人	100人

③道の駅あらいの機能強化による雇用の拡大

- 妙高市を訪れる観光入込客の約半数を占めている「道の駅あらい」は、全国トップクラスの入込客数を誇り、休日には全国から観光客が訪れており、平成27年には、国土交通省から「重点道の駅」に選定されました。今後は、広域観光情報を提供するネットワーク機能や外国人案内所等を含む観光総合窓口としての役割に加え、北陸新幹線の上越妙高駅とのアクセス強化、妙高産の農産物の直売を通じた農家所得の向上、災害時の防災拠点機能の向上を行うとともに、近隣の大型リゾート施設とも連携しながら、地方創生を進める拠点施設としての機能を強化し、雇用の拡大につなげます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
道の駅あらいの入込客数	道の駅あらい利用状況実態調査	288万人 (2012年)	350万人

■施策の基本的方向4 「次世代型の農林業の振興」

- 米を中心とした妙高産農産物の需要拡大による農家所得の確保・向上と農地の集積等による経営の効率化、安定化を促進するとともに、将来を見据え、農業分野への企業参入や地域農業の中心を担う農業者や新規就農者などの多様な担い手の確保・育成を図ります。
- 園芸農産物の生産拡大と競争力の向上により産地化を進めるとともに、農商工連携による六次産業化の促進と身近な販売拠点である農産物直売所の充実を図り、農業経営の複合化と雇用の創出に努めます。

《主な施策》

①農業経営の安定化・付加価値の創造

- 妙高市の農業は水稻が主であることから、農業経営の安定化を進めるために、妙高産米の認知度を向上させるとともに、高品質の米を広く海外へ輸出するなど、需要拡大を目指します。
- 妙高山系から湧き出る豊かな水と、肥沃な大地に育まれた妙高産農産物の付加価値を高めるため、妙高市特別栽培米の取組者と取組面積を増加させるとともに、農産物直売所やスーパーなどでの妙高産コーナーの増設やPR活動を促進します。
- 稲作経営の生産基盤である水田のほ場整備完了面積は1,909haで、水田面積2,799haに占める割合は約70%となっていますが、更なる農地の集積・集約化や農作業の共同化を促進するため、ほ場整備事業による農業基盤の整備を行います。
- 米消費量の減少や米価が低迷する中、農業経営の安定化策の一つとして、トマトやブロッコリーなどの重点品目を中心に、園芸農産物の生産を促進するとともに、新たな品目への生産誘導などにより農産物直売所の品揃えの充実を促進します。
- 地域性や希少性のある園芸農産物の生産拡大や、地域資源である雪や温泉を活用した栽培・保存による高付加価値化や計画生産を促進するとともに、PRと販売力強化のための推進体制を構築します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
農業所得	課税者のうち、農業所得が過半の農業者1人当たりの所得額	131万円	300万円
重点品目の販売数量	農業協同組合における取扱実績	87t	100t

②多様な担い手の確保と育成

- 農家数は、兼業農家を中心に年々減少を続けるとともに、49歳以下の農業就業者人口は全体の5.3%に過ぎず、後継者不足が大きな課題となっていることから、今後の農業を担う農業者を確保・育成するため、引き続き、経営感覚に優れた認定農業者などを育成するとともに、農業経営に対する支援をはじめ、組織化・法人化の促進や一般企業などの企業参入を進めます。
- 新たな担い手を確保するため、即戦力となる親元就農や山間地における新規就農を促進するとともに、女性や高齢者、障がい者などの就労の場として、多様な人材の参画を促します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
担い手への農地集積率	市内水田面積合計のうち担い手が耕作している面積の割合	46.2%	50.0%

③六次産業化とブランド化の推進

- 妙高産農産物のブランド化・高付加価値化に向け、農業者の生産・加工・販売活動の活性化に向けた六次産業化を推進し、農林業者及び農山村の所得向上を図ります。
- 中山間地域において、生産や採取がしやすい山野草や山菜など地域の特徴を活かした生産物の生産拡大を支援するとともに、製造業者や商業者、飲食店、農産物直売所への出荷や集荷体制を確立し、従事者の増加を図ります。
- 農業者の身近な販売拠点になっている直売所の魅力をさらに高め、出品者の増加、農家所得の向上につなげていくため、年間を通じた品揃えの充実や利用しやすい施設への改修、直売所を中心とした新たな販路の拡大を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
市内農産物直売所の年間売上額	妙高山麓直売センターとまと、四季彩館ひだなんの年間売上額の合計	362,466千円	400,000千円

基本目標2 妙高市への新しい人の流れをつくります

○ 基本目標の評価指標

- ・ 住宅取得支援事業による転入世帯数（2019年）：10世帯・35人
- ・ 年間観光入込客数（2019年）：660万人

■施策の基本的方向1 「『住み良いまち』妙高暮らしの推進」

○内閣官房の調査では、東京都在住者の約4割が「移住する予定」または「今後検討したい」としているほか、妙高ファン倶楽部会員を対象としたアンケート調査でも、約4割が「移住したい」または「条件が合えば移住したい」と回答しています。また、全都市「住みよさランキング」（2015年）では、妙高市は新潟県内で2年連続1位となるなど、自然が豊かで、安全・安心な妙高での暮らしは、全国的に高く評価されています。

○こうした妙高市の住み良さと魅力を広くPRし、移住・定住に向けた住宅等の取得支援や相談体制の充実を図るとともに、首都圏等の中高齢者の経験や人脈等を妙高のまちづくりに活かし、地域づくりや地域経済の活性化につなげるため、これら都市住民等の新たな生活の場となる施設整備の検討を進めます。

《主な施策》

①住宅政策の充実による定住促進

○住宅の取得及び住宅の増改築等にかかる費用の補助制度の充実により、25～30歳代の若年層とその家族の転入が増加傾向にあることから、当市での住宅や土地の取得、多世代同居や結婚による増改築などに対する支援を継続し、定住を促進します。

○住宅取得による定住を促進するため、転入して住宅を取得するかたに低廉な住宅用地の提供を検討します。

○県外から妙高市へのU・Iターンにより、県内企業に就職し、賃貸住宅等に入居するかたに対する財政支援を図ることにより、将来的な人口の増加につなげます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
定住世帯数	住宅取得支援事業による転入世帯数	7世帯・18人	10世帯・35人

②空き家等の活用促進

- 市外への転出等により、空き家となった住居の把握に努めるとともに、適正管理の働きかけを行います。また、空き家登録制度への登録の増加を図り、移住希望者のニーズに合った住宅確保に努めるとともに、契約時のトラブル防止に向け、関係機関等と連携し、空き家の活用の促進を図ります。
- 空き家の状況や立地条件、周囲の景観等に配慮しつつ、移住・定住の促進や地域活性化につなげるため、空き家や空き施設等の利活用の検討を進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
空き家成約件数	空き家情報登録制度の成約物件数	4件	10件

③コンシェルジュの配置等による移住・定住相談体制の強化

- 妙高への移住・定住を促進するため、住環境や雇用、教育や医療・介護などの情報の一元化や専用ホームページの整備、移住相談員（コンシェルジュ）によるワンストップ相談窓口の充実など、受入体制の整備を進めます。
- 移住相談会などを通じ、首都圏や関西圏等の移住希望者に対して、就職や住宅、医療・介護、教育などの総合的な相談体制の強化を図り、それぞれのライフスタイルに応じた妙高暮らしを支援します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
移住定住者数	窓口を通じて移住定住した人数	9人	25人

④都市住民等の移住促進を図る施設整備

- 首都圏等の中高齢者（アクティブシニア）の経験や人脈等を妙高のまちづくりに活かし、地域コミュニティをはじめ、ビジネス、子育てなどの活性化につなげるため、首都圏等の住民が、健康な時期から妙高市に移住し、生涯活躍のまちづくりを進めるための施設整備の検討を進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
施設整備等による移住者数	施設整備等によって移住定住した人数	—	20人

■施策の基本的方向2 「国際観光都市『MYOKO』観光誘客の推進」

- 妙高市への観光入込客数は、平成 23 年度は、東日本大震災の影響により落ち込みましたが、それ以降は増加傾向にあり、外国人観光客についても、平成 26 年度では県内で 3 番目に多い状況となっています。2020 年のオリンピック・パラリンピックの開催都市に東京が選定されたことから、我が国のインバウンド観光の拡大とともに、当市への外国人観光客の更なる誘客拡大を図り、国際観光都市「MYOKO」を目指します。
- 北陸新幹線の開業と妙高戸隠連山国立公園の誕生効果を追い風に、全国に誇れる地域資源を最大限に活用し、効果的なプロモーション活動を展開するとともに、近隣自治体との広域連携を推進し、長期滞在が可能な魅力ある観光地づくりを進めます。

◀主な施策▶

①四季を通じた外国人観光客（インバウンド）の誘客

- 妙高市を訪れる外国人観光客は、年々、増加傾向にあり、新潟県を訪れる外国人観光客の約 1 割を占めており、今後も増加が予想されることから、インバウンド（訪日外国人旅行）に対する重点的な取り組みを進めます。国籍別では、7 割がオーストラリア人で、主にスキーを目的に訪れていることから、妙高エリアの特徴である「ディープスノー（深雪）とパウダースノー（新雪）」の魅力を前面に出したプロモーション活動を展開します。
- 「妙高戸隠連山国立公園」の誕生を契機に、国や新潟県、長野県の観光地などとの連携を強化し、ホワイトシーズンはもとより、グリーンシーズンの誘客拡大を図るため、アンケート調査による外国人の観光ニーズの把握や、その調査結果を活かした効果的なプロモーションビデオの制作などを行います。
- アメリカの CNN のサイトで、「日本の最も美しい場所 31 選」の一つに、日本百名山の火打山にある高谷池が選ばれ、海外からも注目を集めていることから、外国人観光客に対応した案内機能の強化として、観光情報アプリ「妙高ナビ」の外国語対応のほか、観光地における Wi-Fi をはじめとする情報通信環境の整備やキャッシュレス環境の整備を進めます。
- 外国人旅行者の増加を受け、市内在住の外国語サポーター組織を整備するとともに、市民や観光事業者などに対し、語学研修を受ける機会を提供します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014 年）	目標値（2019 年）
外国人観光入込客数	外国人の年間観光入込客数 （延べ宿泊客数）	25,690 人	30,000 人

②「クールジャパン妙高」による交流人口の拡大

- 受け継がれてきた妙高の歴史や文化・伝統、豊かな食、農を中心とする営みなど、アート&カルチャーツーリズムを活かし、日本の古き良き原風景ともいえる地域資源を、世界に誇れる日本文化「クールジャパン妙高」として磨き上げ発信します。
- 妙高の四季折々に魅せる風情あふれる景観の中で、それらを感じることができる拠点づくりを進め、交流人口の拡大を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
外国人観光入込客数	外国人の年間観光入込客数 (延べ宿泊客数)	25,690人	30,000人

③滞在型観光を推進する観光拠点施設の整備と新たな魅力づくり

- 妙高の優れた景観をはじめ、温泉や森林セラピーロードなどの豊かな地域資源を有効に活用し、回遊性の高い滞在型観光を推進するため、観光案内看板や公衆トイレ、登山道などの施設整備を進めるほか、国・県との連携のもと、妙高高原ビジターセンターなど新たな観光拠点施設の整備を計画的に推進します。
- 国立公園の魅力やサービス水準を高めるため、関係行政機関、環境・観光団体や有識者など多様な主体が参画する中で、保護や活用等に関する取り組みを進めるなど、質の高い国立公園を目指します。
- 民間事業者のノウハウを活かした新たな魅力づくりや、観光客の受入体制の整備など、誘客拡大につながる主体的な取り組みを支援します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
観光地としての満足度	県観光地満足度調査における総合的な満足度の割合	84.9% (2012年)	89.0%
妙高高原ビジターセンター入館者数	妙高高原ビジターセンターの年間延べ入館者数	103,227人	120,000人

■施策の基本的方向3 「国立公園妙高の豊かな自然環境の保全と活用」

- 妙高戸隠連山国立公園の誕生や北陸新幹線の開業を契機に、関係機関等との連携により、自然環境の保護と観光振興の調和を図りながら、魅力ある国立公園妙高を目指します。
- 生物多様性の保全に向けた対策を講ずるとともに、地域の将来を担う人材育成に向けての環境教育の充実や国立公園に関する認知度等を高めるための啓発活動に取り組みます。

◀主な施策▶

①国立公園妙高の魅力向上

- 国立公園をはじめとした、美しく、豊かな自然環境の保護・保全活動の取り組みを推進し、持続可能な地域社会を創造します。
- 妙高の自然環境、歴史や生活文化等を活かした地域資源の磨き上げと、エコツーリズムの取り組みを推進し、観光地としての付加価値づくりを行います。
- すぐれた自然環境や自然景観を後世に伝えていくため、地域の将来を担う子どもたちに対して、エコトレッキングや自然体験などを通じて、妙高の自然の雄大さへの関心を高め、自然を守ることの大切さを学ぶ環境教育を推進します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
国立公園妙高利用者数	自然公園等利用者数報告書による妙高市域の利用者数	171万人	188万人
エコツアー参加者数	年間延べ参加者数	938人	1,200人

②「ライチョウ」など貴重な野生動植物の保護対策の推進

- 関係団体等との連携により高山植物の盗掘防止対策を進めるほか、オオハンゴンソウなどの外来生物の駆除、いもり池のスイレンの繁茂対策や湿原の陸地化対策を進めるなど、地域の豊かな生態系や生物多様性の保全活動を推進します。
- 野生動植物に関する情報が断片的であることから、分布域や個体数の調査を行う中で保護対策を検討します。特に個体数が減少傾向にある火打山周辺のライチョウについては、国や県等の関係機関と連携した定期的なモニタリング調査を実施するなど、生息状況を把握する中で保護対策に取り組みます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
ライチョウの個体数	火打山周辺に生息するライチョウの個体数	17羽	17羽

③新たな協働・連携による保全・活用体制の構築

- 豊かな自然環境の保護・保全活動や歴史・文化等を活用した地域振興に取り組むため、国や県、また自然保護団体や観光関連事業者等との協働連携を図りながら、国立公園妙高の保全・活用を推進する新たな組織体制の構築を進めます。
- 持続可能な組織運営を目指し、活動に関する原資については、クラウド・ファンディング等の手法を活用します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
国立公園妙高利用者数	自然公園等利用者数報告書による妙高市域の利用者数	171万人	188万人

④国立公園妙高を活かした多様な人材の活用

- 日本百名山の妙高山・火打山・高妻山、泉質や効能が異なる7つの温泉地、外国人スキーヤーから「深雪と新雪」と賞賛される極上の雪質が特徴の8つのスキー場など、全国に誇れる多彩な資源を活用し、交流拡大と地域活性化を図るために、国際自然環境アウトドア専門学校との連携をはじめ、スキー・スノーボーダーやアルピニスト、健康運動指導士等の多様な人材（プロフェッショナル人材）の活用を図ります。
- 国立公園に対する認知度や関心を高めるため、シンポジウムやセミナー等の開催を図るとともに、豊かな自然環境や歴史・文化等を守り、後世に伝える人材・団体の育成を推進します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
国立公園妙高利用者数	自然公園等利用者数報告書による妙高市域の利用者数	171万人	188万人

■施策の基本的方向4 「『総合健康都市妙高』の推進」

○市民や妙高を訪れたかたに、温泉や食材、景観などの豊富な地域資源を活用し、エビデンス（証拠）に裏付けられた健康保養地プログラムを提供することにより、健康づくりや生活習慣病予防等や介護予防等を進めるとともに、保養地プログラムの指導體制の整備・充実を図り、全国に誇れる「健康保養地づくり」を推進します。

《主な施策》

①妙高型クアオルトの推進

- 温泉や気候といった自然資源を活用し、疾病予防や治療などを行う地域を指す、ドイツ発祥の「クアオルト（健康保養地）」の概念を基に、妙高戸隠連山国立公園をはじめ、林野庁より認定された森林セラピーロードや、豊富な湯量と多様な泉質と効能が特徴の7つの温泉地郷などの地域資源を活かし、妙高高原体育館を拠点とする質の高い健康保養地づくりを進めます。
- 森林セラピーロードなどの自然資源を活用した気候療法ウォーキングや温泉療法（水中運動）を中心とした健康保養地プログラムの効果を検証し、エビデンス（証拠）に裏付けられた新たなプログラムづくりと指導體制の充実を図り、妙高型クアオルトの確立を進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
健康保養地プログラムの市民参加者数	健康増進や生活習慣病予防のための各教室の延べ参加者数	479人	1,200人
健康保養地プログラムの指導者数	健康保養地プログラムの専門的な知識を持ち、市民や観光客向けに指導できる人材の人数	0人	5人

②誰もが健康になれる「総合健康都市」の推進

○糖尿病等が疑われる市民を対象に、市内の宿泊施設に宿泊し、国立公園内で健康保養地プログラムを活用した保健指導を行う「宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）プログラム」を平成27年度に試行実施しましたが、今後は、運動プログラムや保健指導を安定的に実施する体制を整備するとともに、宿泊施設など受入体制の整備・充実を図り、市民のみならず、来訪者も含め、誰もが健康になれる「総合健康都市 妙高」の推進を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
運動習慣定着率	1回30分・週2日以上の運動を1年以上実施している人の割合	46.6%	54.3%

■施策の基本的方向5 「体験型『都市と農村交流』の推進」

- 近年の旅行スタイルは、参加型・体験型が主流となっていることから、観光事業者と連携し、市全体をフィールドとした魅力的な体験プログラムを設定するとともに、学校における教育体験旅行などの誘致を積極的に行います。
- 妙高暮らしを体験しているクラインガルテン妙高の利用者に対して、農作業等を通じた地域住民との交流機会を拡大するとともに、住居、雇用、医療、教育など、生活に必要な情報提供を行い、移住に向けた総合的な相談・サポート体制を強化します。

◀主な施策▶

①体験型「都市と農村交流」の拡大

- 観光事業者などの各種団体との連携による情報発信と誘致活動の強化に加え、農村体験プログラムの充実、農家民泊の受入体制の整備など、農村地域における交流の基盤づくりを行います。
- 教育体験旅行に訪れた小・中学校や合宿などに訪れる大学生との関係性を深め、来訪者と受入地域が、継続的に交流を行う仕組みづくりを行います。
- 四季の花々が見られ、癒しスポットとなっている妙高地域の大洞原地区の花畑は、サポーターズクラブを中心に、地域外の人々も巻き込んだ花の植栽や草取りなどの体験活動を推進します。
- 農産物直売所やハートランド妙高周辺において、山菜、ブドウ、栗などの作付けを進め、それらを使った収穫体験や加工体験などの場を提供し、交流活動の拡大に取り組みます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
農村地域における交流人口	ハートランド妙高・地域活性化施設・直売所・教育体験旅行・クラインガルテン妙高の年間延べ利用者数	391,514人	449,500人

②交流から移住・定住への推進

○クラインガルテン妙高利用者のうち、これまで6組が市内に定住したことから、今後も利用者の移住が進むように、空き家や住宅の改修助成制度等を紹介するとともに、利用者が直売所などで、農産物の販売や加工品づくりにかかわれる仕組みをつくり、活動をきっかけとした就農や起業による働く場の確保など、移住・定住を促進します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
クラインガルテン妙高利用者の移住・定住組数	クラインガルテン妙高利用者の移住・定住組数	6組	12組

■施策の基本的方向6 「芸術・文化・歴史交流とスポーツ等合宿の推進」

- 東京藝術大学などとの協力体制や妙高の恵まれた自然環境を活かした滞在型の芸術文化事業の取り組みをはじめ、地域の貴重な文化財の保護に努めながら、これらを地域の宝として磨き上げ、全国に発信することにより、歴史・文化を活かした交流人口の拡大を図ります。
- スポーツ合宿を中心とした受入環境の充実と積極的なPR活動により、「合宿の郷 妙高」の知名度の向上とブランド化を進め、交流人口の拡大と地域活性化を図るとともに、トップアスリートを目指す人が集まるまちを目指します。

◀主な施策▶

①芸術・文化を切り口とした交流の促進

- これまで東京藝術大学などと連携して展開してきた芸術文化事業の経験を活かし、質の高い絵画や音楽に触れることのできる機会を提供することにより、愛好家などの来訪を促進するとともに、芸術系合宿の誘致や芸術家の滞在促進など、芸術・文化を切り口とした「アート&カルチャーツーリズム」による交流促進に取り組みます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
滞在型芸術文化事業の参加者数	妙高夏の芸術学校等の参加者数	96人	150人

②歴史資産の保護と活用

- 弥生・古墳・戦国と時代が異なる第一級の史跡が集積する斐太歴史の里では、北陸新幹線の開業効果を活かし、斐太遺跡群を構成する上越市の吹上・釜蓋遺跡と連携して上越妙高駅からの誘客に取り組みます。
- 関山神社周辺文化財については、その価値の検証や旧関山宝蔵院庭園跡の景勝地としての修復・整備を進め、仏教伝来や山岳信仰をキーワードとした広域的な文化圏、観光圏の形成を目指します。
- 北国街道については、佐渡金銀山の世界遺産登録の動きや他の自治体の街道顕彰活動と連携を図りながら、御金荷おかねにの輸送路としての魅力を日本全国及び世界に発信し、交流人口の拡大を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
歴史関連施設への来場者数	斐太歴史の里と道の歴史館の来場者数	29,899人	33,000人

③「合宿の郷 妙高」のブランド化による交流人口の拡大

- 陸上競技をはじめ、様々なスポーツ種目の合宿の受け入れを進めるとともに、吹奏楽をはじめとする文化系合宿の誘致を図るため、「合宿の郷 妙高」を積極的にPRします。また、総合体育館や杉野沢トレーニングセンター、大鹿交流館などの利用促進を図るとともに、妙高高原体育館や池の平スポーツハウス跡地の活用など、施設環境を充実し、合宿地としての知名度向上と定着化を進め、交流人口の拡大を図ります。
- 2020年東京オリンピックの国内合宿地を目指し、情報収集と招致に向けた取り組みを進めるとともに、全国レベルの大会の誘致に取り組む中で、「合宿の郷 妙高」のブランド力の向上を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
公共施設の合宿利用者数	年間延べ合宿利用者数	41,196人	45,000人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望を かなえます

○ 基本目標の評価指標

- ・ 出会い事業による成婚数（2019年）：5組
- ・ 子どもの年間出生数（2019年）：220人

■施策の基本的方向1 「出会い・結婚・子育てサポートの推進」

- 新潟県による未婚者を対象とした調査（2014年）では、「結婚したい」が69.4%、「結婚したくない」が9.4%となっており、未婚または独身でいる理由は「相手が見つからないから」が50.8%と最も高く、次いで「給与が少ない、または不安定だから」が22.2%、「自由さや気楽さを失いたくないから」が17.1%となっています。このことから、結婚については、出会いの機会の創出が非常に重要な要素であり、対策の強化に取り組みます。
- 子育て世帯を対象としたアンケート調査によれば、主に経済的な理由により、理想の子ども数と、実際の子ども数との間に差が生じていることから、子育てにかかる保護者の経済的な負担軽減を図ります。
- 若い人たちが、多くの子どもを持ち育てることができるように、結婚・妊娠・出産期から、一人ひとりに寄り添った切れ目のない支援体制づくりを進めます。
- 出産後も、仕事と子育てを両立できるように、多種・多様な保育サービスの充実を図ります。

《主な施策》

①婚活応援プロジェクトの推進

- 結婚においては、出会いの機会の創出が重要であることから、定期的な婚活イベントの開催に加え、市内の事業所従業員の交流や中学校等の卒業生の同窓会等を活用した出会いの場づくりを支援します。また、市内への移住や定住を希望する都市部の未婚者に対して、トレッキングやスキーなど妙高の魅力あふれる自然資源等を活かした出会いの機会を創出し、結婚機会の拡大を図ります。
- 婚活を応援するため、イベントの開催案内や婚活マナーなどの情報を掲載する「婚活ポータルサイト」の充実を図るとともに、スマートフォン用のアプリを活用した積極的な情報発信を行います。
- 結婚相談や結婚に関するセミナー等を開催し、結婚適齢期にある未婚者の結婚意識の醸成を図るとともに、縁結びを支援する市民ボランティアの組織の拡充を図り、地域における結婚支援を進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値(2014年)	目標値(2019年)
成婚数	出会い事業による成婚数	3組	5組

②妊娠・出産・子育て世代への包括的な支援

- 妊娠から出産、子育て期までの一貫した切れ目のない支援を行うため、「こんにちはすくすく相談窓口（子育て世代包括支援センター）」の充実を図るとともに、妊娠・出産に関する悩みなどについて、妊産婦等が相談しやすい体制を確立していくため、家庭児童相談員や認定こども園・保育園、医療機関などの関係者との連携を強化します。
- 市の専用スマートフォンアプリ「えむぶら」を活用した情報提供やホームページなどを活用し、切れ目のない一貫した情報提供を行います。
- 安心して妊娠・出産できるように、不妊症や不育症に悩む夫婦などへの支援に加え、妊婦健診やパパママ教室などを実施するとともに、子どもを健やかに育てられるよう乳幼児健康診査や全戸訪問等の相談支援を行います。
- 助産師や子育て経験者等による相談支援により、妊産婦の孤立感の解消を図るとともに、産前・産後の家事や育児の支援を行います。
- 子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、子どもの医療費の助成制度の拡充を検討します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値(2014年)	目標値(2019年)
育児不安の軽減割合	健診時の満足度アンケートによる育児不安が軽減した人の割合	98.6%	99.0%

③子育て支援体制の充実

- 核家族化や地域における人間関係の希薄化などにより、身近に子育てを支援してくれる人がいない家庭が増え、子育てに対する負担感や不安感が増加しています。このため、子ども家庭支援センターや認定こども園・保育園など、身近な地域の子育て支援の拠点で、妊娠、出産、子育てに関する情報提供や相談対応を行うとともに、子育て家庭が個々の状況に応じた子育てサービスを選択・利用できるような支援します。
- 子どもの発達相談等に関しては、相談支援専門員を配置し、ひばり園や特別支援教育指導員と連携しながら相談に応じるとともに、1歳児家庭訪問では、各家庭において育児相談に応じます。
- スマートフォンやタブレット端末等の利用が増える中、保護者がスマートフォン等で簡単に必要な子育て情報を得ることができる情報提供を行っていくほか、子育て読本等の活用など

を通して子育ての悩みや不安の解消に努めます。

- 放課後児童クラブ間の情報交換や指導員の研修等により、クラブの質の向上を図るとともに、保護者のニーズを把握し、より利用しやすく、安心して児童を預けられるクラブづくりを進めます。
- 子育て支援を必要とする家庭を地域住民がサポートするファミリーサポートセンターの取り組みを拡充します。
- 入園前の乳幼児、及びその保護者が相互の交流を行う子育て広場を開設し、子育てについての相談・情報提供、助言・講習会などを行うとともに、保護者同士が気軽に顔を合わせて、交流の輪を広げていける子育てサークルの育成を進めます。
- 登校・登園できない病気回復期児童のために、病後児保育事業を継続するとともに、病児保育事業の検討を行います。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値(2014年)	目標値(2019年)
子育て情報等の登録者数	スマートフォンアプリ「えむぷら」の登録者数	—	700人
子育て広場利用者の評価	利用者アンケートによる子育て広場に満足している人の割合	90%	95%
ファミリーサポートセンター会員数	まかせて会員(支援を行う会員)の登録者数	108人	120人

④親育ての強化によるよりよい子育ての推進

- 保護者がしつけの大切さ、食育の重要性など正しい知識を持ち、具体的な行動につなげるとともに、楽しさや生きがいをもった子育てを実践していくために、子育て講演会の開催や子育て知識の啓発などを進めます。
- PTA活動などを通じ、子育て世代への学びの機会を提供し、家庭教育力の向上を図るとともに、子どもも親も共に学び、交流する機会の提供に努めます。
- 1歳までの子どもがいる保護者に対し、毎月発育月齢に合わせた「子育て安心はがき」を送付するほか、1歳児家庭訪問を行い、「子育て読本」の紹介や市の子育て制度について情報提供を行います。
- 「孫育て読本」を作成し、シニア世代に近年の子育て事情の情報提供を行い、家庭が協力して子育て・孫育てに取り組む環境づくりを行います。
- 生命の大切さや親となることの意義や楽しさを感じるため、中学生を対象に「赤ちゃんふれあい講座」を開催するほか、高校生を対象に「保育体験講座」を開催し、幼い子どもと関わることにより、「子どもはかわいい」「子育ては楽しい」という意識の醸成に努めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値(2014年)	目標値(2019年)
子育て読本配布世帯の意識変容	子育て読本配布世帯へのアンケートによる今後、読本の内容を実践してみたい人の割合	70%	70%

■施策の基本的方向2 「『妙高子育て』環境の充実」

- 近年、子どもの数は減少傾向にあるものの、社会経済状況や雇用形態の変化、核家族化の進行、地域の子育て力の低下などに伴い、保育サービスへの需要が高まっていることから、幼児教育・保育環境の充実を図るとともに、地域の子育て支援の拠点として、すべての子育て家庭の拠りどころとなるような認定こども園・保育園づくりを目指します。
- 質の高い教育・保育の提供を図るため、カリキュラムの充実・改善を行うとともに、地域の自然や周辺の環境を活かした特色ある教育活動を推進します。
- 妙高市の将来を担う子どもたちの就学機会を確保し、教育機会の均等を図るため、適切な経済的支援を行います。

《主な施策》

①保育環境の整備・充実

- 認定こども園・保育園のカリキュラムの充実や保育士・保育教諭の能力・資質向上を図り、より高い幼児教育・保育サービスを提供するとともに、地域の子育て支援の拠点となるような園運営を進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に把握しながら、「待機児童ゼロ」の受入体制を継続します。
- 保護者が子育てしながら、安心して就労を継続できるように、入園希望者が増加している乳児保育や未満児保育の受入体制を充実します。また、障がい児等、特別な支援が必要な子どもを積極的に受け入れるとともに、受け入れにあたっては関係機関との連絡・調整を図り、適切な幼児教育・保育の実施に努めます。
- 保護者の就労形態や子どもの状況に対応できるように、認定こども園や保育園で実施している通常の幼児教育・保育事業のほか、延長保育や一時保育、土曜午後保育等を引き続き行うとともに、0歳から2歳児の保育ニーズが増えていることから、受入体制の充実や夜間・休日保育の必要性について検討を行います。
- 認定こども園・保育園から小学校への集団生活や学びなどの育ちのつながりを意識しながら、関係小学校と連携し、情報の共有や継続的な支援、指導等のスムーズな移行を推進します。
- 現在、第3子以降の保育料が無料となっていますが、出生率の向上や保護者の経済的負担の軽減等の観点から検討を行い、制度の拡充も含めた見直しを行います。
- 就学に向けた集団での幼児教育・保育の効果を高めるため、将来の園児数を見極め保育園の統廃合を進めるとともに、老朽化した園舎の建替えや大規模改修を実施します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
保護者の園評価	保護者アンケートによる園運営に満足している割合	90.0%	95.0%

②特色ある園活動の推進

- 教育と保育を一体的に行う幼保一体化が進められる中、カリキュラムを充実・改善し、質の高い教育・保育の提供を図ります。また、地域の自然、園周辺の環境の有効活用を図りながら、「郷土愛」を醸成する特色ある園活動を推進します。
- 認定こども園、保育園を地域の身近な子育て拠点として位置づけ、妊娠時から入園前までの子育て家庭へのサポート機能の強化や園解放、育児相談、交流事業など、子育て支援事業の充実を図ります。
- 認定こども園や保育園で発行する「園だより」を通じ、園の様子や年齢別保育の課題等について、情報を提供するとともに、育児に関する講演会や座談会を実施します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
認定こども園、保育園の子育て支援事業の利用者数	認定こども園、保育園の子育て支援事業の年間延べ利用者数	—	3,000人

③就学機会を保障する経済的支援

- ひとり親世帯等の自立した生活と子どもの健やかな成長のため、経済支援を行うとともに、子育てサービスの情報提供、相談支援、就業が困難な家庭への支援の充実を図り、子育ての負担や不安を軽減します。
- 妙高市の将来を担う人材の育成を目指し、教育機会の均等を図るため、経済的な支援が必要な高等教育への就学者に対して奨学金の貸付を行うとともに、私立高等学校の学費に対する支援の見直しを検討し、若者の地元へのUターン、定住につながるよう制度の充実を図ります。
- 父子・母子家庭への手当の支給や医療費助成を行うとともに、低所得世帯などに対して放課後児童クラブ利用料の減免、就学援助制度の適用等の経済的な援助を行います。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
奨学金返還時の市内在住者数	奨学金返還時の市内在住者数	31人	50人

④「発見と創造」学びの施設整備

○子どもたちに対して、タイムリーで効果的な学習情報や学習機会を提供するとともに、学びやすい環境を確保するため、青少年学習施設「わくわくランドあらい」については、時代や学習環境の変化に対応した施設機能のあり方を検討し、施設改修を行います。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
青少年学習施設利用者数	青少年学習施設利用者数	32,600人	34,100人

施策の基本的方向3 「特色ある『妙高教育』の推進」

- 雪国で育まれてきた「思いやりの心」「助け合いの心」を大切にする「妙高市民の心」の普及拡大に取り組み、家庭や学校、地域、事業所が連携・協力しながら、認知度をより一層高め、家族や地域の絆を深める取り組みの定着を図ります。
- 特色ある教育を通じて、ふるさと妙高を愛する心の醸成を図るとともに、国際化に対応できる人材を育成するため、語学力の習得や異文化に対する理解、コミュニケーション能力の向上を図る教育活動を進めます。
- 学校と地域が連携し、家庭や地域の力を活かした創意ある学校運営のもと、特色ある教育を実践し、学力の向上を目指すとともに、将来の社会的自立に向けて勤労観や職業観を育てる教育を推進します。

＜主な施策＞

①特色ある教育と専門性の高い教育の推進

- 家庭や学校、地域、事業所それぞれが主体となり、連携・協力しながら、「妙高市民の心」の取り組みを進め、市民一人ひとりが相手を思いやり、助け合う心を醸成し、深い絆に支えられ心豊かに安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 未来の妙高を築く子どもたちに対して、特色ある教育を通じて「郷土愛」の醸成に取り組み、総合学習やスキー授業などを通じて、子どもたちの健やかな成長を実現することができる教育を推進するとともに、文化、芸術、スポーツ活動の発展を通じて、心豊かな人を育みます。
- 社会、経済、文化のグローバル化により、将来の国際化に対応できる人材を育成するため、英語によるコミュニケーション能力の向上や、多様な文化への理解を深める教育活動を進めます。
- 初等・中等教育段階から、グローバル化に対応した教育環境づくりを進めるため、認定こども園・保育園、小・中学校における英語教育の拡充強化に努め、英語教育全体の抜本的な充実を図ります。
- 市内の全小学6年生を対象に、長期宿泊体験事業「フレンドスクール」を実施するとともに、「国立妙高青少年自然の家」が行う体験プログラムや上越森林管理署などと連携して行う森林環境教育「みどりの学習」などを通じ、妙高の豊かな自然の中で学び、共同生活を通し、助け合いの心や他者を思いやる心、自ら学び、行動できる力やコミュニケーション能力を育みます。
- 携帯電話やスマートフォンを「持たない」「持たせない」運動を継続するとともに、子どもたちを取り巻くメディアの利便性に潜む危険性や情報モラル、マナーについての教育を充実します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
フレンドスクール参加児童のリーダーシップが向上した割合	リーダーシップアンケートによる事前事後のポイント向上数	10.6ポイント	12ポイント

②地域とともに進める学校づくりの推進

- 地域住民との連携や地域活動との結び付きを学校運営に活かし、学校や地域の持ち味や特徴を最大限に伸ばす「コミュニティ・スクール」の導入に向けた取り組みを推進します。
- 社会的に望ましい資質や態度、行動様式を身につけられるように、地域と協力しながら各学校で「あいさつ運動」を実施します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
コミュニティ・スクールの設置数	地域と連携した学校運営に取り組む学校数	—	11校

③勤労観・職業観を育てる教育の推進

- 将来を担う子どもたちが、自ら職業人生を切り拓いていくことができる力をはじめ、社会人として自立して生きていくために必要な能力や態度、望ましい職業観を持つことにより、自分にあった職業を見つけ、また、その職業に必要な能力を身に付け、それを活かした仕事を探すことができる力を養成する取り組みを進めます。
- 将来の職業プランの構築に向け、キャリア教育の充実を図るため、様々な職業人からの講話や講演会のほか、職業体験学習等を実施し、地域産業への理解を深めるとともに、郷土愛の醸成に努めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
セミナー参加生徒の意識	教員アンケートによる「効果があった」の割合	—	100%

施策の基本的方向4 「男女共同参画の推進」

○すべての市民の人権が尊重され、男女がともに責任を分かち合う社会を構築し、いつまでも働ける環境づくりを進めるため、女性が働きやすい環境の整備や男女の能力に応じた就業機会の拡大など、市民・地域・事業所が一体となって男女共同参画社会の実現を目指します。

《主な施策》

①男女共同参画意識啓発の強化

○平成 25 年度に実施した市民意識調査では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に、「賛成」「どちらかといえば賛成」としている人は 52.3%と半数を超えており、依然として性別による役割分担意識が根強く残っていることが伺えます。

○男女が多様な生き方を選択できる社会を目指していくため、積極的な男女共同参画の意識啓発に努めるとともに、家庭、地域、職場におけるさまざまな慣習・慣行の見直しを進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014 年)	目標値 (2019 年)
「社会通念・慣習しき たりの中で男女平等 である」と感じている 市民の割合	まちづくり市民意識調査の 結果	19.2% (2013 年)	24%以上 (2018 年)

②方針決定の場への女性参画の拡大

- 審議会等への女性の登用率は、年々増加傾向にありますが、平成 25 年度末現在、地域自治組織の役員等に女性が占める割合は、2% ならずとなっています。少子高齢化や過疎化の進展、人口減少など、社会情勢の変化に対応するためには、男女の区別なく能力を発揮する機会が求められています。
- 男女共同参画社会実現のためには政策・方針決定過程に参画する女性を増やすことが重要であり、かつ早期に実現しなければならない課題であることから、職場や地域等に対して女性の登用について理解を促すとともに、積極的に女性が参画できるように支援します。また、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、各分野で活躍する女性の人材情報の収集・提供を行います。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014 年)	目標値 (2019 年)
審議会等委員への女性の登用率	市政への女性の参画状況	33.8%	35%以上

③ワーク・ライフ・バランスの推進

○働く男女が仕事と家庭、地域活動を両立させるためには、パートナー同士の協力や男性の家事・育児などへの参加が不可欠ですが、平成 25 年度に実施した市民意識調査では、育児休業制度の利用状況を見ると、「取得した」「取得中」の割合が、女性約 35% に対して、男性は約 2% にとどまっています。

このため、働く男女が互いに家庭生活や地域活動に積極的に参加できるように、育児や介護等に関する学習支援や労働関連法などの周知を行うとともに、事業所の理解促進と子育て支援の充実を図りながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組みます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014 年)	目標値 (2019 年)
ワーク・ライフ・バランスの認知度	まちづくり市民意識調査の結果	16.1% (2013 年)	22.0% (2018 年)

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します

○ 基本目標の評価指標

- ・ 地域活動や地域の産業の活性化に取り組む地域のこし協力隊の配置人数（2019年）：8人
- ・ 新たな共助活動の取り組みを始めた地区数（2019年）：20地区

■ 施策の基本的方向1 「志を未来に活かす人づくり」

○ 次代を担う若者一人ひとりの持つ個性や能力が十分に発揮することができる環境づくりを進めるとともに、志をもった若者が主役となり、主体的に考え、汗を流し、未来を切り開く活動や取り組みに対して支援します。

《主な施策》

① 未来を創る若者会議等の開催

○ 若者に魅力のある妙高市を目指し、大学生や20歳代の社会人等の若者と行政とが意見を交換する場を設け、妙高の将来を見据えた議論を行うとともに、未来の妙高を担う若者の志や想いを引き出し、斬新なアイデアで実効力のある施策を市全体で支援します。

■ 施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
若者会議の開催回数	若者会議の年間開催回数	—	5回

② 大学生等の若い力を活用した地域活性化の推進

○ 大学・専門学校との連携強化を図るとともに、少子高齢化や過疎化など、さまざまな課題を抱えている地域を中心に、大学等での調査・研究活動の一環とした学生等の若い人材の受け入れなどを行い、地域の課題解決や地域のこし活動に協働で取り組むことにより、地域コミュニティの維持・再生、地域活性化を図ります。

■ 施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
大学等と連携した取組数	市の事業と連携した取組数	13事業	26事業

③高等教育・専門学校などの誘致

○高校生の大学等進学者・就職者等の状況を見ると、大学・専修学校への進学率は増加傾向にあるものの、市内には、アウトドアとウィンタースポーツの専門学校以外の高等教育機関がないため、進学を望む際には、市外へ転出せざるをえない状況になっています。このため、教育環境の向上や生涯を通じて学ぶことができるまちづくり、若者が集まる賑わいのあるまちづくりの実現を目指し、既存専門学校の拡充をはじめ、高等教育・専門学校、研究機関等の誘致を促進します。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
学校誘致数	高等教育・専門学校の誘致数	—	1校

④自主的な市民活動の拡大と学びの成果を活かした地域力の向上

- 核家族化の進展や人とのつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境は大きく変化していますが、多様な主体によって支えられる豊かな地域社会を実現していくためには、市民による自主的・自発的な活動である市民活動を促進していく必要があります。
- 地域自治組織やNPO、市民活動団体がもつ知識や技能を地域の課題解決のための実践活動につなげるため、先進事例やその取り組みに関わる経験を持つ人たちによる講座を開催するとともに、市民活動支援センターを核として、財政面での後押しとなる地域の元気づくり活動助成事業による支援や情報提供、相談などに対応し、市民の取り組みを啓発、支援します。
- 地域の課題を解決する自立した地域づくりを進めるには、その解決のための計画の立案や実践に導くリーダーが必要であり、団体間の交流を通じたネットワークづくりやリーダー相互の交流などにより人材育成に努めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
市民活動支援センター利用件数	年間延べ利用件数	1, 361件	1, 500件

■施策の基本的方向2 「心豊かで安心な地域コミュニティの推進」

- 少子高齢化や過疎化、核家族化により、地域コミュニティを取り巻く環境は厳しく、今後もこの傾向はさらに強くなってきます。このような中で、住み良い地域社会を持続するためには、住民に一番身近な地域コミュニティである町内会等の活動を維持し、さらに活性化させていくことが重要となっています。
- 地域住民が主体的に地域課題の解決にあたり、地域コミュニティによる共助の力を発揮するため、市民と行政の協働により、地域の仕組みや支援を強化しながら、助け合い、支え合える地域コミュニティを再構築し、自らの地域を守り、残していこうとする思いを形にしていく「地域のこし」を推進します。
- 高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活が送れるように、介護予防を強化し、健康寿命の延伸を図るとともに、不安なく自分らしくいきいきとした毎日が過ごせるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの充実を図ります。

《主な施策》

①高齢化率が著しく高い地域等への活動支援

- 過疎化・高齢化により、地域内の共同作業や地域コミュニティの運営を維持することが困難な地域では、地域を存続する仕組みづくりが求められています。地域コミュニティの再構築を支援するため、地域サポート人による集落巡回や集落維持に向けた話し合いを促進するほか、地区振興計画に基づく取り組みを支援します。
- 地域の課題解決に向けて、地域支援の目的や狙いを明確にした地域のこし協力隊の導入を拡大します。また、配置に当たっては、地域活動の担い手や地域産業の担い手として、任期終了後も定住につながるよう支援していきます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
地域のこし協力隊の配置人数	地域活動や地域の産業の活性化に取り組む地域のこし協力隊の配置人数	4人	8人

②地域のこしの拠点づくり

- 地域の活性化と共助活動を実践するために、住民が相互に支え合う活動や組織づくりの拡大を図ります。
- 地域の暮らしを維持していくためには、点在する集落単位の取り組みだけでは限界があることから、近隣集落とのネットワーク化や集落再編の取り組みを支援し、生活環境の維持向上を図ります。
- 地域における集会や交流など必要な機能を整備し、高齢者が安心して地域で暮らせるように、地域性を活かした拠点づくりに取り組みます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
新たな共助活動の取り組みを始めた地区数	お助け隊などの日常生活支援の仕組みづくりが行われた地区数	12地区	20地区

③介護予防と地域包括ケアシステムの構築

- 65歳以上の高齢者は一貫して増加しており、平成27年4月の高齢化率は32.5%とおよそ3人に1人の割合に達しています。高齢者が要介護状態にならないように、自分自身の筋力や歩行能力を確認するためのロコモ健診をはじめ、認知症予防に効果が認められている地域回想法、健康保養地プログラム、町内会館などでの地域の茶の間づくりなど、市民と協働で介護予防の普及啓発を進めます。
- 高齢者のひとり暮らしや高齢者のみ世帯など、見守り等の支援が必要と思われる世帯は増加傾向にあり、平成27年4月には3,129世帯となっています。高齢者や要介護認定者、介護者が必要としている日常生活を支えるサービスや介護サービスの提供に向け、介護保険法の改正に対応し、現況サービスの検証と新たな生活支援サービスの構築に取り組みます。
- 在宅生活に不安を抱えるひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など、高齢者の実態やニーズに即した住まいを提供するため、認知症高齢者グループホームの整備や高齢者向け住宅などの整備検討を行います。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014年)	目標値 (2019年)
要介護認定率	被保険者に対する要介護認定者の割合	21.0%	21.0%以下
認知症高齢者グループホームの施設数	認知症高齢者の住まいを提供する施設の数	7施設	8施設 (2017年)

■施策の基本的方向3 「未来を支える地域基盤の整備」

- 冬期間の道路交通を確保するため、持続可能な除雪体制の確立や消雪施設等の適正な整備と維持を図るとともに、市民や地域との協働による克雪対策を進め、雪に強いまちづくりを推進します。
- 上信越自動車道の4車線化をはじめとして、幹線道路網の整備を行い、誘客の促進による交流人口の拡大等を図ります。
- 市民が「えちごトキめき鉄道（妙高はねうまライン）」に愛着を持ち、地域住民による通勤・通学や観光客等による利用促進を進めるとともに、冬期間を含めた安全で安定的な運行の確保を図ります。
- すべての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域の実態に即した利便性の高いバス運行を実施するとともに、費用対効果も踏まえながら、持続的・安定的な地域公共交通の提供を目指します。

《主な施策》

①雪に強いまちづくりの推進

- 妙高市は県内でも有数の豪雪地帯であることから、冬期間の安全な暮らしを確保するため、降雪状況に応じた適切な道路除雪をはじめ、通学路や高齢者に配慮した歩道除雪を実施するとともに、交差点付近の見通し確保や雪壁処理など、きめ細かな除雪を行います。
- 消雪パイプは、必要な路線を見極め計画的に更新するとともに、流雪溝は地域住民の協力を得ながら計画的な整備を進め、冬期間でも安心な生活の確保に努めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
道路除雪満足度	除雪支部長を対象としたアンケートによる満足している割合	78.7%	80.0%

②幹線道路網の機能強化と整備の促進

- 国土交通省の「重点 道の駅」にも選ばれた道の駅あるいは、近郊の大型リゾート施設の再開に伴うインターチェンジの利用者増が見込まれることから、隣接する新井スマートインターチェンジの 24 時間化に向け関係機関と協議を進めます。
- 安全で利便性の高い交通体系を整備し、冬期間の交通障害や災害時の広域的緊急輸送道路として機能強化を図るため、上信越自動車道及び国道 18 号の 4 車線化工事の円滑な推進を図るとともに、妙高 S A のスマートインターチェンジ開設の可能性に向けた協議を進めます。
- 幹線道路は、国道 292 号をはじめ、観光地へのアクセス道路や通学路等の道路整備に向けて、関係機関と連携して取り組みます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014 年)	目標値 (2019 年)
新井スマート I C の利用可能時間	広域的緊急輸送道路としての機能強化を示す指標	1 6 時間 (6 時～2 2 時)	2 4 時間
上信越自動車道の走行時間短縮	信濃町 I C ～上越 J C T 間の所要時間	約 3 2 分	約 2 5 分

③駅周辺の活性化と鉄道の利用促進

- えちごトキめき鉄道の開業に伴い、駅や駅周辺を活用した地域活性化に向け取り組んだ「駅周辺活性化ビジョン」や「駅整備構想」を踏まえ、駅舎のリニューアルなどの整備や誘客・活性化の取り組みを進めます。
- 平成 27 年 3 月に開業したえちごトキめき鉄道を将来にわたって存続させ、安定的経営を維持していくためには、地域住民と一体となって、利用促進の取り組みを進めることが必要です。このため、地域住民が自分たちの鉄道としてマイレール・マイステーション意識を持つとともに、通勤や通学などの日常生活で利用し、観光客などを含め、多くの人から積極的に利用していただけるように、イベント列車の運行など、鉄道会社や沿線市と一体となった利用促進を進めます。
- 妙高市内における新駅の設置の可能性について、関係機関と協議を進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014 年)	目標値 (2019 年)
妙高はねうまラインの利用者数	市内有人駅 (新井・関山・妙高高原) における 1 日あたりの利用者数	1, 7 4 8 人	1, 6 2 0 人
トキてつサポーターズクラブの会員数	市内のトキてつサポーターズクラブの会員登録者数	—	3 7 0 人

④生活交通ネットワークの強化と情報提供の充実

- 平成 25 年度の公共交通に関する市民意向調査では、バスを利用している人は、「通院」「日常の買い物」が主な目的となっており、また、運行内容で改善してほしい点については、「運行ルートの見直し」や「乗り継ぎを良くする」の割合が高くなっています。このため、利用者のニーズや利用実態に即したバス運行の全体的見直しを行うとともに、列車及びバス路線等との乗り継ぎの改善を図ります。
- バスの運行内容に対する認知度が低く、周知・PRが不十分であり、情報提供に対する改善要望が高いことから、市民や観光客に分かりやすく、利用しやすいように情報提供の充実を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値 (2014 年)	目標値 (2019 年)
市営バス・コミュニティバス利用者数	年間延べ利用者数	40,536 人	43,500 人
コミュニティバス運行路線数	コミュニティバスの運行する路線数	4 路線	7 路線

■施策の基本的方向4「広域連携の推進」

○歴史や文化をはじめ、産業・経済・観光など、近隣自治体や長野県北信地域との結び付きを重視し、持続可能な行政サービスを提供するとともに、市民サービスの満足度を高めるため、広域連携を推進し、地域の活性化を図ります。

◀主な施策▶

①生活圏の変化に対応した広域連携の推進

○妙高市からの通勤・通学、買い物などの消費動向など、国勢調査等の結果を見ると上越市との関わりが最も多くなっています。今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応し、いつまでも安心して快適に暮らせる環境を整備するため、生活機能の強化・充実に向けた広域連携の推進を図ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
共同プロモーション実施数	上越地域の自治体や関係機関との連携によるプロモーション実施数	6回	10回

②広域観光連携による滞在型の観光地づくり

○妙高戸隠連山国立公園の誕生を好機とし、信越高原連絡協議会などの長野県北信地域や上越地域の自治体、観光関係団体と連携し、歴史・文化・食など、各地域の多様な地域資源を組み合わせ、広域エリアでの旅行商品の造成や周遊型イベントを行い、エリア全体の魅力向上を図り、長期滞在型の観光地づくりを進めます。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
連携イベント等参加者数	妙高戸隠連山国立公園構成市町村との連携イベント参加者数	600人	1,200人

③交流都市・姉妹都市との連携・交流

- 東京都板橋区や大阪府吹田市、愛知県北名古屋市などの友好都市で開催されるイベントに参加し、観光PRや物産販売などを実施することで、妙高の知名度向上と観光誘客を図ります。
- 姉妹都市であるツェルマット市（スイス）、スロヴェニ・グラデツ市（スロヴェニア）、シュルンス・チャグンス村（オーストリア）との間で、引き続き、相互理解と協調を基盤とし、文化交流等の事業を実施しながら、市民交流・経済交流を進めます。また、観光誘客等を視野に入れた国際的な経済交流を進めるため、比較的来訪しやすいアジア圏域の都市についても、新たな交流の可能性を探ります。

■施策ごとの重要業績評価指標

項目	指標の説明	現況値（2014年）	目標値（2019年）
外国人観光入込客数	外国人の年間観光入込客数 （延べ宿泊客数）	25,690人	30,000人

資料編

策定経過

●第1回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年1月23日）

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要と妙高市の施策展開案について
- ・妙高人口ビジョン策定の進め方について

●第2回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年4月1日）

- ・交付金事業【消費喚起型】【地方創生先行型】の執行状況について
- ・妙高人口ビジョン、妙高版総合戦略の策定体制及びスケジュールについて
- ・妙高人口ビジョン、妙高版総合戦略の骨子について

▲第1回妙高市総合戦略庁内検討委員会（平成27年4月8日）

- ・国の長期ビジョン及び総合戦略について
- ・総合戦略庁内検討委員会の概要及び総合戦略の検討の進め方等について
- ・市の人口の推移及び将来人口推計等（妙高人口ビジョン素案）について
- ・総合戦略策定に向けた施策の検討について

●第3回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年4月17日）

- ・妙高版総合戦略 施策案シートに基づく各課報告及び本部長指示
- ・妙高人口ビジョン（素案）について

△子育て世帯・高校生・妙高ファン倶楽部アンケートの実施

（平成27年4月20日～5月20日）

- ・結婚・出産・子育て、移住等に関する意識や意向等に関する調査の実施
 - ・高校生（新井高校）（対象者数）492人（回答数）420人（回答率85.4%）
 - ・子育て世帯（対象者数）3,164人（回答数）2,461人（回答率77.8%）
 - ・市外居住者（妙高ファン倶楽部）（対象者数）1,586人（回答数）154人（回答率9.7%）

▲第2回総合戦略庁内検討委員会（少子化対策部会）（平成27年4月22日）

- ・施策検討シートに基づく事業化検討

▲第2回総合戦略庁内検討委員会（生活拠点確立部会）（平成27年4月23日）

- ・施策検討シートに基づく事業化検討

▲第2回総合戦略庁内検討委員会（雇用・交流部会）（平成27年4月24日／27日）

- ・施策検討シートに基づく事業化検討

■第1回妙高市総合戦略策定委員会（平成27年4月28日）

- ・委嘱状の交付、委員長及び副委員長の互選
- ・まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」について
- ・妙高市における地域住民生活等緊急支援のための交付金事業について
- ・妙高人口ビジョン、妙高版総合戦略の策定体制とスケジュールについて
- ・妙高人口ビジョン（素案）の中間報告について
- ・市民等アンケート調査の実施について

●第4回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年5月13日／15日）

- ・部会での協議結果を踏まえた総合戦略施策案シートの所管課説明・協議について

●第5回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年5月25日）

- ・妙高人口ビジョン（案）について
- ・妙高版総合戦略（素案）について

■第2回妙高市総合戦略策定委員会（平成27年6月2日）

- ・市民等アンケート調査結果について
- ・妙高人口ビジョン（案）について
- ・妙高版総合戦略（素案）について

□妙高市議会全員協議会報告（平成27年6月12日）

- ・妙高人口ビジョン（案）の概要について
- ・妙高版総合戦略（案）の概要について

▲第3回総合戦略庁内検討委員会（少子化対策部会）（平成27年6月23日）

- ・妙高版総合戦略（案）について

▲第3回総合戦略庁内検討委員会（生活拠点確立部会）（平成27年6月24日）

- ・妙高版総合戦略（案）について

▲第3回総合戦略庁内検討委員会（雇用・交流部会）（平成27年6月25日）

- ・妙高版総合戦略（案）について

●第6回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年7月9日）

- ・妙高人口ビジョン（案）について
- ・妙高版総合戦略（案）について

■第3回妙高市総合戦略策定委員会（平成27年7月22日）

- ・妙高人口ビジョン（案）について
- ・妙高版総合戦略（案）について

●第7回「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議（平成27年7月29日）

- ・妙高人口ビジョンと妙高版総合戦略の全体像について
- ・妙高版総合戦略（案）について

○パブリック・コメントの実施（平成27年8月3日～平成27年9月1日）

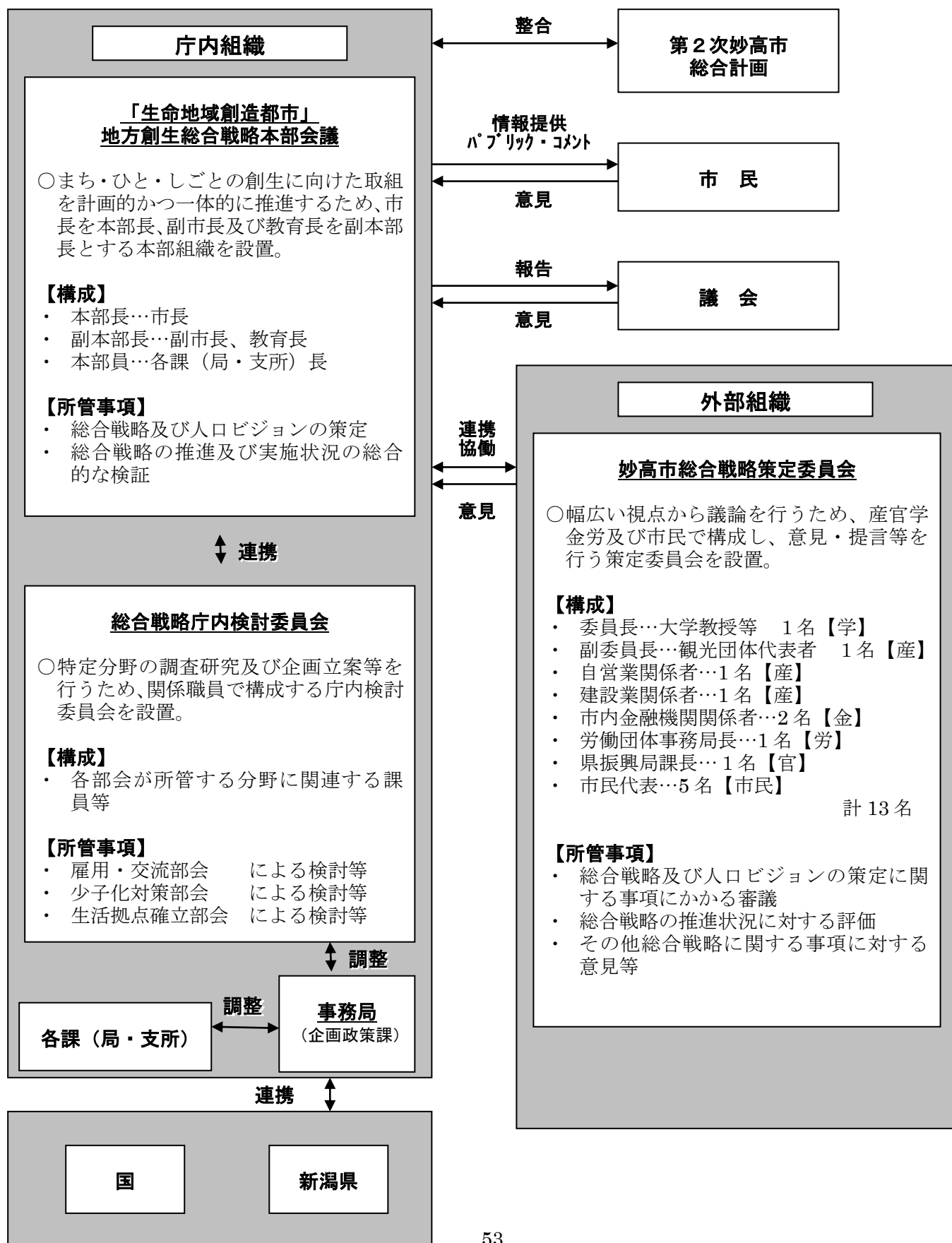
- ・妙高版総合戦略（案）のパブリック・コメントの実施

□妙高市議会全員協議会報告（平成27年8月20日）

- ・妙高人口ビジョン（案）の概要について
- ・妙高版総合戦略（案）の概要について
- ・妙高人口ビジョン（案）について
- ・妙高版総合戦略（案）について
- ・総合戦略目標値（KPI）の根拠について

◇妙高人口ビジョン、妙高版総合戦略の策定（平成27年9月28日）

- ・妙高人口ビジョン、妙高版総合戦略を策定
- ・市議会議員、総合戦略策定委員、関係機関等に送付
- ・市ホームページ、報道機関に公表



策定委員等名簿

(1) 妙高市総合戦略策定委員会

(順不同・敬称略)

区分	役職	氏名	所属等
教育機関	委員長	吉田 昌幸	上越教育大学 准教授
産業界	副委員長	太田 善万	妙高市観光協会 会長 ※元総合計画審議会委員
	委員	豊岡 裕司	自営業 ※元総合計画審議会委員
	〃	竹田 竜也	建設業 ※元総合計画審議会委員
行政機関	〃	佐藤 義明	上越地域振興局 地域振興課長
金融機関	〃	石澤 茂	第四銀行新井支店 支店長
	〃	阿部 直樹	新井信用金庫 本店営業部長
労働団体	〃	塚田 憲章	連合新潟上越地域協議会 頸南支部事務局長
市民代表	〃	宮下 富男	妙高地域自治連絡協議会 副会長 ※元総合計画審議会委員
	〃	小川 喜美子	妙高市食生活改善推進委員の会 会長 ※元総合計画審議会委員
	〃	今田 亜樹	地域サポート人
	〃	芦野 昌代	子育てサークル 天使のほほえみ ※みょうこう結婚～子育て応援ネットワーク会議委員
	〃	太田 京子	一般公募委員 ※男女共同参画審議会委員、旧行政改革市民検討会委員

(2) 「生命地域創造都市」地方創生総合戦略本部会議

(順不同・敬称略)

役 職	職 名	氏 名
本部長	市長	入村 明
副本部長	副市長	市川 達孝
〃	教育長	濁川 明男
本部員	総務課長	西澤 澄男
〃	財務課長	笹井 幸弘
〃	市民税務課長	樗澤 茂
〃	建設課長	杉本 和弘
〃	環境生活課長	竹田 幸則
〃	福祉介護課長	宮下 利之
〃	健康保険課長	見波 淑江
〃	農林課長兼農業委員会事務局長	荒井 修一
〃	観光商工課長	早津 之彦
〃	妙高高原支所長	今井 一彦
〃	妙高支所長	白倉 徳一
〃	ガス上下水道局長	浅岡 宏
〃	会計課長	山中 文夫
〃	こども教育課長	久保田 哲夫
〃	生涯学習課長	山本 毅
〃	議会事務局長	関原 敏明
〃	監査委員事務局長	岡田 富彦
〃	新井頸南広域行政組合環境施設課長	米持 和人

(3) 総合戦略庁内検討委員会

(順不同・敬称略)

部会名	役 職	職 名	氏 名
雇用・交流部会	部長	観光商工課 課長補佐	築田 和志
	副部長	財務課 課長補佐	平井 智子
	部員	観光商工課 商工振興グループ 係長	横山 慎一郎
	〃	観光商工課 観光振興グループ 係長	渡辺 能成
	〃	農林課 農業振興係長	池田 浩
	〃	農林課 農山村振興係長	平出 孝子
	〃	環境生活課 環境企画係長	横田 英一
	〃	健康保険課 健康保養地係長	余野 等
	〃	企画政策課 未来プロジェクトグループ 係長	池田 潤
少子化対策部会	部長	こども教育課 課長補佐	松橋 守
	副部長	総務課 課長補佐	大野 敏宏
	部員	こども教育課 子育て支援係長	阿部 光洋
	〃	こども教育課 幼児教育係長	上田かおり
	〃	こども教育課 学校教育係長	西條 晴美
	〃	健康保険課 健康づくり係長	松原 久子
	〃	総務課 地域コミュニティ振興係長	小林 豊
	〃	企画政策課 政策グループ 係長	長谷川賢治
生活拠点確立部会	部長	建設課 課長補佐	城戸 陽二
	副部長	福祉介護課 課長補佐	岩澤 正明
	部員	総務課 地域コミュニティ振興係長	小林 豊
	〃	生涯学習課 市民活動支援係長	大野 貞治
	〃	総務課 防災係長	植木 淳
	〃	福祉介護課 高齢福祉係長	西澤 明夫
	〃	福祉介護課 地域包括支援係長	田中 かおる
	〃	建設課 建築住宅係長	渡部 雅一
	〃	環境生活課 生活安全係長	岡田 亜貴子
	〃	企画政策課 政策グループ 係長	長谷川 賢治

(4) 事務局

職 名	氏 名
企画政策課 課長	松岡 由三
企画政策課 課長補佐	葭原 利昌
企画政策課 地域創生グループ 係長	宮川 尚史
企画政策課 地域創生グループ 主査	斉藤 誠
企画政策課 地域創生グループ 主事補	田中 里実



**生命地域創造都市
妙高版総合戦略**

(初版)

編集・発行／妙高市 企画政策課
〒944-8686 新潟県妙高市栄町 5-1 妙高市役所
TEL : 0255-72-5111 FAX : 0255-72-9841
E-mail : kikakuseisaku@city.myoko.niigata.jp
<http://www.city.myoko.niigata.jp>